

コンプライアンス

取り組む理由

SUMCOグループでは、法令や守るべき社会的規範を確実に遵守することは、当社が社会的責任を果たすうえで根幹をなすものであり、また当社の企業価値の持続的な向上に不可欠であると認識し、コンプライアンス活動の推進に取り組んでいます。

SUMCO 行動憲章

SUMCOグループは、社会的責任を果たしつつさらに成長するための行動基準として、法令遵守のみならず広くCSR全般について従業員が守るべき規範を定めた「SUMCO 行動憲章」を制定し、社内の様々な規定や遵守プログラムの上に位置する最高位の規定として位置付けています。この「SUMCO 行動憲章」の一層の浸透を図るため、社内イントラネットに常時掲示すると

ともに、全従業員を対象に定期的に教育を行っています。

また、「SUMCO 行動憲章」に基づき、コンプライアンスの最高責任者として遵法担当役員を設置しています。遵法担当役員は、各部門・関係会社の責任者を通じて「SUMCO 行動憲章」の遵守状況を確認し、定期的に取り締役に報告してレビューを受けています。

さらに、法令遵守を確実なものとするため、「法主管規定」により事業遂行上関係する法令の主管部門を定め、各主管部門が法令の制定・改廃状況を継続的にモニタリングするとともに、監査部門による内部監査において、法令遵守状況の確認を行っています。

コンプライアンスに関して問題が発見された場合には、遵法担当役員の指揮のもと、関係部門が協力して直ちに問題を是正し、原因の究明・再発防止にあたります。

SUMCO CSR 方針

1. SUMCOは、先端技術に支えられ、優れた品質・性能・安全性をもつ製品とサービスを安定して供給し、お客様の満足と信頼を得て、社会の持続的発展に貢献して参ります。
2. SUMCOは、適正な利潤を産み出して、企業価値を成長させ、適時適切な情報開示を進め、株主・投資家の皆様への還元を目指します。
3. SUMCOは、法令・国際ルール・社会規範を遵守して誠実に事業を展開し、リスクマネジメントを実施して企業活動を継続します。
4. SUMCOは、お取引先の皆様を公正で合理的な基準により選定し、信頼関係を築きながら、共に繁栄して参ります。
5. SUMCOは、環境に配慮し、資源・エネルギーを有効に活用し、排出を統制します。
6. SUMCOは、SUMCOで働く人に、安全・健康・快適で適正な職場を確保し、人権・能力・個性を尊重して、公正で多様な働き方を実現します。
7. SUMCOは、様々な文化・歴史を尊重し、社会および地域の皆様と交流を広げて参ります。

公正な事業活動・反腐败

当社は、公正な事業活動の推進、および贈収賄を含む腐敗の防止の観点から、「SUMCO 行動憲章」において、法の遵守、公正な競争および公務員等への不正な利益供与の禁止を明記するとともに、詳細な定めを「利益供与等取扱規定」に置いています。

「利益供与等取扱規定」では、(1) 違法な政治献金・寄付、(2) 公務員の職務に関連した接待・贈答、(3) 株主の権利行使に関する財産上の利益供与、(4) 社会的常識の範囲を超えた過剰な接待や贈答など、一切の違法な利益供与および社会的常識に照らし不正・不当と認められる取引全般を禁止するとともに、寄付・賛助、交際費、慶弔費、外部団体会費、業務委託等について基準を定め、適切な決裁を経て実施することとしています。

当社では、「利益供与等取扱規定」を社内イントラネットに常時掲示し周知を図るとともに、「SUMCO 行動憲章」の研修を通

じて全従業員に周知徹底し、その遵守状況を定期的に遵法担当役員に報告しています。

内部通報制度

当社は、法令違反行為や「SUMCO 行動憲章」に違反する行為を通報できる内部通報制度を導入しています。従業員が安心して通報できるよう、内部通報窓口として社内窓口に加えて社外窓口（弁護士）も開設し、匿名での通報を認めるとともに、通報者への報復をはじめとするあらゆる不利益取扱いを厳に禁じています。

内部通報制度の利用方法や相談先窓口については、社内イントラネットに常時掲示しているほか、全従業員を対象に定期的に行う「SUMCO 行動憲章」の教育時に説明することで、従業員への周知徹底に努めています。

輸出管理

当社は、国際的な平和および安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を徹底するために、「SUMCO 行動憲章」において輸出管理規制を遵守すべきことを明記しています。さらに「安全保障輸出管理規定」に基づいて適切な輸出管理体制を構築し、必要な審査等を確実に実施するとともに、従業員への定期的な輸出管理教育などを実施しています。

反社会的勢力との関係遮断

当社は反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないことを「SUMCO 行動憲章」に明記し、教育・研修を通じて、役員・従業員に周知徹底しています。

知的財産についての取組み

SUMCOグループでは、知的財産を重視し事業の戦略的ツールとして活用するとともに、第三者の知的財産権を尊重することを基本方針としています。この基本方針のもと、知的財産の取得・維持、活用、および侵害の予防について、「SUMCO 行動憲章」および「知的財産規定」に定め、従業員へ定期的な教育を行うとともに、発明の促進、出願内容の質の向上を目的とした発明者表彰制度を設ける等、知的財産の効果的な活用に向け積極的な活動を続けています。また、取得した権利については定期的な見直しを行うことで新陳代謝を図り、適正なコストの維持にも努めています。

SUMCO 行動憲章の主な項目

SUMCO 行動憲章では、SUMCO CSR 方針のもと、幅広く CSR 全般について、従業員が守るべき規範を定めています。

■法令、国際ルール、社会規範の遵守

国内外の関係法令はもちろん、贈収賄の禁止や公正な事業活動の推進などについては、法令よりも厳しい基準を遵守することを定めています。

また、RBA (Responsible Business Alliance) 行動規範などの国際的な CSR に対する要請についても、行動憲章の教育時にその内容を紹介し、従業員に理解を求めています。

■人権の尊重、安全かつ快適・適正な職場環境の維持

安全衛生・健康の増進による快適で適正な職場の醸成と、人権・能力・個性の尊重を図るために、国籍・人種・年齢・性別・宗教等の不当要因による差別や、種々のハラスメント行為を固く禁止しています。

■情報の管理・知的財産権の保護

情報や知的財産権が企業の競争力の源泉であることに鑑み、情報の漏洩・改ざん等の禁止や適切な管理を定めるとともに、知的財産権の活用と、他者の知的財産権の侵害禁止を明記しています。

■環境の保護

環境法令を遵守し、廃棄物・汚染物質の削減に努めるべき旨を定めるとともに、この方針を理解して日常的に環境保全を意識して行動するよう求めています。

■品質の向上

顧客満足度の向上と製造物責任リスクの低減のため、製品やサービスの品質の維持・向上のために弛まぬ努力をすべき旨を定めています。

紛争鉱物について

タンタル、錫、金またはタングステンのいずれも、当社の製品の機能性または生産に必須ではなく、よって当社の製品は、米国の 2010 年成立のドッド・フランク ウォールストリート改革および消費者保護法による紛争鉱物規制の対象ではないと認識しています。